

第1回会
可決した
第1回
議案

区長提出議案

●中野区教育委員会委員長
命の同意について(1件)

●平成22年度中野区一般会
計補正予算(第4次)

歳入歳出にそれぞれ6億
8928万2千円を追加し、
予算額は1018億409
2万6千円となりました。

主な内容は、生活保護受
給者の大幅な増による生活
援護費や、積立金を追加計
上するものです。

●平成22年度中野区用地特
別会計補正予算(第2次)

歳入歳出からそれぞれ2
億6980万円を減額し、
予算額は58億5171万円
となりました。

●平成22年度中野区国民健
康保険事業特別会計補正
予算

歳入歳出からそれぞれ3
億7444万1千円を減額
し、予算額は301億64
55万9千円となりました。

●平成22年度中野区老人保
健医療特別会計補正予算

歳入歳出からそれぞれ5
674万1千円を減額し、
予算額は1925万9千円
となりました。

●平成22年度中野区後期高
齢者医療特別会計補正予
算

歳入歳出からそれぞれ2
億1583万8千円を減額
し、予算額は57億6916

万2千円となりました。

●平成22年度中野区介護保
険特別会計補正予算(第
2次)

歳入歳出にそれぞれ1億
9519万円を追加し、予
算額は、172億5195
万6千円となりました。

●平成23年度中野区一般会
計予算

●平成23年度中野区用地特
別会計予算

●平成23年度中野区国民健
康保険事業特別会計予算

●平成23年度中野区後期高
齢者医療特別会計予算

●平成23年度中野区介護保
険特別会計予算

議員報酬月額引下げ及
び期末手当の支給月数の引
下げを行うものです。

●中野区組織条例の一部を
改正する条例の施行に伴
う関係条例の整理に関す
る条例

条例の施行に伴い、関係
条例について所要の規定の
整理を行うものです。

●中野区職員の給与に関す
る条例の一部を改正する
条例

1カ月につき60時間を超
えて超過勤務をした時間に
対する超過勤務手当の算定
基礎となる勤務に日曜日又
はこれに相当する日に係る
勤務を含めることとするた

め、規定を改めるもので
す。

●中野区職員の退職手当に
関する条例の一部を改正
する条例

幼稚園教育職員の職の見
直しに伴い、支給される退
職手当の支給額について経
過措置を定めるものです。

●中野区職員定数条例の一
部を改正する条例

職員の定数を改めるもの
で、改正後の職員の定数は、
現行の定数より65人減とな
る2232人となります。

●外国の地方公共団体の機
関等に派遣される職員の
処遇等に関する条例の一
部を改正する条例

一般の派遣職員に係る給
与の支給割合を改めます。

●中野区職員の特殊勤務手
当に関する条例の一部を
改正する条例

保健福祉センターの廃止
に伴い、防疫等業務手当の
支給対象者から、同センタ
ーに勤務する職員を削除す
るものです。

●中野区立幼稚園教育職員
の勤務時間、休日、休暇
等に関する条例の一部を
改正する条例

幼稚園教育職員の職の見
直しに伴い職員の定義に係
る規定を整備します。

●中野区立幼稚園教育職員
の給与に関する条例の一
部を改正する条例

①幼稚園教育職員の職の
見直しに伴い、職員の定義
に係る規定整備、給料表の
改定等を行うものです。②

1カ月につき60時間を超え
て超過勤務をした時間に対
する超過勤務手当の算定基
礎となる勤務に日曜日又は
これに相当する日に係る勤
務を含めることとするため、
規定を改めるものです。

●中野区立幼稚園教育職員
の給与等に関する特別措
置に関する条例の一部を
改正する条例

幼稚園教育職員の職の見
直しに伴い職員の定義に係
る規定整備を行うものです。

●中野区教育に関する事務
の職務権限の特例に関す
る条例の施行に伴う関係
条例の整理に関する条例

中野区教育に関する事務
の職務権限の特例に関する
条例の施行に伴い、関係条
例について所要の規定の整
理を行うものです。

●中野区行政財産使用料条
例の一部を改正する条例

環境リサイクルプラザの
廃止に伴う規定の整備など
を行うものです。

●丸山小学校施設整備工事
請負契約

区立小学校の再編に伴う
丸山小学校施設整備工事を
行うための契約締結にあた
り議決をしたものです。

●中野区区民活動センター
条例

区民活動センターを公の
施設として設置するに当た
り、名称、位置、施設、使
用料等を規定するものです。

●中野区地域事務所設置条
例

区長の権限に属する事務
を分掌させるため、出張所
として、地域事務所を設置
するにあたり、名称、位置
及び所管区域を規定します。

●中野区区民等による二酸
化炭素の排出量の削減に
係る取組の促進を図るた
めの施設の貸付けに関す
る条例

二酸化炭素排出量の削減
に係る取組の促進を図るた
め、貸し付ける施設、貸付
条件等を規定するものです。
●中野区廃棄物の処理及び
再利用に関する条例の一
部を改正する条例

一般廃棄物処理業の許可
の欠格要件に係る規定を改
めるものです。
●電子計算組織の結合につ
いて

区、区民等及び事業者の
協働によるまちづくりを推
進することを目的として、
区、区民等及び事業者の責
務並びに区民等が主体的に
参加する地区のまちづくり
に関する手続等を定めます。
●中野区自動車駐車場条例
を廃止する条例

中野地区の第1期整備
に伴い、中野区自動車駐車
場条例を廃止するものです。
●中野区集合住宅の建築及
び管理に関する条例

集合住宅の居住水準の維
持向上及び周辺環境への影
響の配慮並びに家族世帯を
対象とした住宅の供給の促
進を図り、多様な世代が安
心して快適に暮らせる活力
と魅力に満ちたまちの実現
を目的として、区長及び建
築主等の責務並びに集合住
宅の建築及び管理に関する
基本的な基準等を定めます。
●中野区営住宅条例の一部
を改正する条例

●中野区民住宅条例の一部
を改正する条例

●中野区立福祉住宅条例の
一部を改正する条例

●中野区まちづくり事業住
宅条例の一部を改正する
条例

区営住宅、区民住宅、福
祉住宅、まちづくり事業住
宅への入居の申込資格に関
し、暴力団員でないことを
その要件とするともに、
当該住宅の明渡しの請求が
できる場合に暴力団員であ
ることが判明したとき等を
規定するものです。
●中野区住生活の基本に関
する条例

全ての区民の住生活の安
定の確保及び向上を図り、
多様な世代が安心して快適
に暮らせる活力に満ちたま
ちの実現に資することを目
的として、区、区民及び住
宅関連事業者等の責務並び
に区の住宅施策の基本的な
事項等を定めるとともに、
住生活の向上に資する施策
の充実を図るため、区長の
附属機関として中野区住宅
政策審議会を設置します。

●特別区道路線の認定(3
件)

●中野区立学童クラブ条例
の一部を改正する条例

学童クラブの延長利用の
拡充を図るため、当該延長
利用の延長保育料に係る規
定を改めるものです。
●中野区保育所条例の一部
を改正する条例

●和解について

区が国から取得した土地
の瑕疵に係る損害賠償につ
いて和解を成立させるにあ
たり、議決をしたものです。
●株式会社まちづくり中野
21の株主総会における議
決権の行使について

定款の変更に際し、区が、
株主総会において議決権を
行使するにあたり、議決を
したものです。
●財産の処分について

●議員提出議案

●中野区議会委員会条例の
一部を改正する条例

中野区組織条例の改正に
伴い、常任委員会の所管を
定める規定を改めるもので
す。
●決議(2件・2議員に対
する表彰方に関する決議、
東北地方太平洋沖地震に関
する決議)

●意見書
(3件・次頁に掲載)

第1回会
可決した
第1回
臨時議案

区長提出議案

●中野区国民健康保険条例
の一部を改正する条例

保険料率の改定等を行う
ものです。